

# 追加募集

**医師免許取得後、岐阜県で勤務する  
意思のある方に、修学資金を貸与します！**

医師免許取得後、一定期間岐阜県内の医療機関で勤務いただいた場合、**貸付金額全額の返還が免除されます。**

## 第2種岐阜県医学生修学資金貸付制度の概要

貸付金額	月額 100,000 円 （年額 1,200,000 円）
貸付期間	1～6年間（大学の在学期間） 例）1年生からなら6年間、2年生からなら5年間・・・6年生なら1年間の貸与となります。
募集人数	6名 ※医師免許取得後、就業先を特定する他の奨学金等との併用はできません。
二次募集期間	令和6年9月13日（金）～10月15日（火）
返還免除条件	次の要件を全て満たした場合は、貸し付けた修学資金の返還を <b>全額免除</b> します。 ①医師免許取得後、直ちに初期臨床研修を岐阜県内医療機関で実施 ②初期臨床研修修了後、修学資金貸付期間と同期間岐阜県内医療機関で勤務（うち2分の1に相当する期間は知事が指定する岐阜圏域以外の医療機関で勤務）

修学資金返還免除までの流れ（貸付けを6年間受けた場合）

大学在学中 （6年間）	医師 免許 取得	初期臨床研修 （2年間）	岐阜県内の医療機関での勤務 （6年間）		返 還 免 除
修学資金の貸付け 総額 7,200,000 円		岐阜県内の臨床 研修病院で実施	知事が指定する岐 阜圏域以外の医療 機関（3年間）	岐阜県内医療 機関（3年間）	

※上記返還免除条件を満たすことができず、修学資金を返還することとなった場合は、貸付金額に年10%の利息を付して返還していただきます。

制度の詳細及び応募方法等は、**岐阜県庁ホームページをご覧ください。**



岐阜県 医学生修学資金

検索

【お問い合わせ先】

担当課	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 医療人材確保係		
担当係長	森 林	担当者	田 島
電 話	058-272-8879		
F A X	058-278-2871		
メ ー ル	c11230@pref.gifu.lg.jp		